

とよの

公民館だより

令和8年

4



+1のあるまち
kasukabe

第503号

豊野市民センター ☎735・0009
(豊野地区公民館)

藤塚公民館 ☎735・2528



まいるシティ
SDGs未来都市 かくかへ

豊野地区の動向 人口18,598人(-11)

[男9,323人(-9) / 女9,275人(-2)]

8,821世帯(-10) [3月1日現在(前月比)]

子育て

子育てふれあいサロン

大きな絵本の読み聞かせと 手あそび

と き: 4月24日(金) 10:00~11:00

と ころ: 藤塚公民館 2F和室

申込み: 4月17日(金)までに藤塚公民館に直接、
または電話でお申し込みください。(定員7組・先着順)

対 象: 0~5歳までの子どもとその保護者
子どもは首が据わった3ヶ月から参加可

持ち物: 飲み物(水分補給用)、バスタオル(お子さんを畳に直
接乗せない人のみ)



施設の利用方法について ~ 豊野市民センター・藤塚公民館をご利用ください ~

◆公民館とは 公民館は社会教育法に基づき設立された社会教育施設で、地域に住む人たちのために、実生活に即した教育・文化に関する各種事業を行い、教養の向上や健康の増進、豊かな心の育成を図ることによって、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与することを目的としています。また、自主的な学習団体等へ有料で施設を貸出しています。

◆新たに公民館施設を借りるには 事前に団体登録を行った上で施設を予約してください。3か月前と2か月前に2回抽選期間が設けられており、抽選期間終了後は先着順で予約を受け付けます。個人利用は、1週間前から空いている施設の予約が可能です。予約の取消は、1週間前までにご利用予定だった公民館窓口で手続きをしてください。

■開館時間: 午前8時30分~午後5時15分(部屋の利用がある場合は、最長午後9時まで)
※閉館時間は当日の利用状況によって変わりますのでご注意ください。

■利用時間: 午前9時~午後9時までの任意の時間(毎時0分から始まる1時間ごとの単位)
※午前9時から利用する団体のみ、8:30~9:00の利用を申請可能。

■受付時間: 午前8時30分~午後5時15分
※夜間利用の場合でも、必ず、上記の時間内に使用料をお支払いください。

ホームページもご覧ください。



豊野市民センター



藤塚公民館

※営利を目的とした事業、特定の政党の利害に関する事業、特定の宗教・宗派・教団を支援する事業などは利用できません。
管理上支障があると認められる場合は、利用できないことがあります。ご不明な点は事前に各公民館へご確認ください。

◎駐車場の定数: 豊野市民センターは敷地内9台、第2駐車場8台、藤塚公民館は敷地内12台(第2駐車場なし)

◎休館日: 月曜日、祝日、月曜日と祝日が重なった場合の翌日(振替休館日)、12月29日~1月3日



豊野市民センター 学習スペース



小・中学生、および高校生などを対象とした、勉強ができる学習スペースです。

●ご利用時間(休館日、選挙の投票日は利用できません)

・小学生 9:00~17:30

◎10月~3月は16:30までです。

・中学生 9:00~20:00

・高校生 9:00~21:00

◎19:00時点で施設利用者がいない場合は閉所します。

◎席はゆずりあってご利用ください。

◎館内では、Wi-Fiの利用も可能です。デジタルを使った学習にご利用ください。



豊野市民センター 子どもの遊び場



子どもの遊び場として施設の一部を開放。
対象は小学校1年生から6年生までです。

トランプ・UNO・
囲碁・将棋の
貸し出しあり

●ご利用時間(休館日、選挙の投票日は利用できません)

・平日 15:00~17:30

・土日 9:00~17:30

◎10月~3月は16:30までです。

◎春休み・夏休み・冬休み期間は、
9時からご利用いただけます。

◎空いている部屋がないときは、共有スペースをご利用
いただく場合があります。

◎小学生と未就学児の兄弟姉妹での利用の際は保護者
同伴をお願いします。



予告

豊野市民センターまつりの開催について

～ 市民センター主催による 新たな文化祭を開催します ～

3月末日をもって豊野地区文化連盟が解散したことに伴い、本年度から、豊野市民センター主催による新たな文化祭を開催します。

日時・参加資格など、詳細は追って公民館だより「とよの」（本紙）にてお知らせします。

日ごろの学習成果を発表したいとお考えの文化団体の皆さん、第1回の市民センターまつりへのご参加を、ぜひご検討ください。

●令和8年度 豊野市民センターまつり 予告

と き：令和8年11月（予定）

ところ：豊野市民センター（豊野地区公民館）

参加費：無料



お知らせ

豊野市民センターに設置している キオスク端末の交付手数料が変更されます

これまで、マイナンバーカードの普及促進、キオスク端末（マルチコピー機）の利用拡大による窓口緩和などのため設けられてきた料金の特例期間が、令和8年3月31日（火）をもって終了します。

令和8年4月1日（水）からの各種証明書の交付手数料は、下記のとおりです。

- ・住民票の写し／印鑑登録証明書／納税証明書／課税・非課税証明書／戸籍の附票 1通 200円
- ・戸籍謄本・抄本（全部事項証明書・一部事項証明書） 1通 450円

※豊野市民センターのキオスク端末は、通常、開館日の9時～17時にご利用いただいておりますが、令和8年4月1日（水）の9時～12時は、メンテナンスのため各種証明書の交付ができません（時間は前後することがあります）。

4月19日（日）は、春日部市議会議員選挙の投票日です。

- ・4月18日（土）は、豊野市民センター講堂 及び 藤塚公民館大会議室は、13時までの利用となります。
- ・4月19日（日）は、豊野市民センター 及び 藤塚公民館とも、終日全館利用できません。
※フリースペース・図書コーナー、豊野市民センターの学習スペース・子どもの遊び場も利用できません。

とよの通信

赤沼民俗文化財保存会が プロジェクト未来遺産 2025 に登録されました

このたび、赤沼民俗文化財保存会が「プロジェクト未来遺産 2025」に登録され、3月15日に赤沼地区集会所において登録証伝達式が開催されました。当日は、隣接するちびっ子広場で「春の獅子マルシェ」が開催され、焼きそばや豚汁、お餅などの販売もあり、会場はにぎわっていました。伝達式では、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟から登録証が手渡されたあと、保存会で制作した伝達式の記念横断幕と手ぬぐいのお披露目がありました。赤沼の獅子舞の実演もあり、最後は会場の全員で記念撮影が行われました。

「プロジェクト未来遺産」とは 日本のおもしろい文化や自然は、長い歴史の中で先人たちの知恵や工夫によって育まれてきた、今の時代を生きる私たち一人ひとりの財産です。その大切な財産を子どもたちへ伝えるために、未来へ向けて文化や自然を守り、継承していく市民の活動が「プロジェクト未来遺産」です。公益社団法人日本ユネスコ協会連盟では、失われつつある豊かな文化や自然を、子どもたちの未来に継承しようとする「活動」を「プロジェクト未来遺産」として登録し、地域で応援しています。



4月の休館日は、6日・13日・20日・27日・29日 です。